福祉保険制度

組合員が任意で加入する福祉保険制度は，**長期給付事業（遺族共済年金）を補完する「ファミリー年金」と短期給付事業（公的医療制度）を補完する「傷病休職給付金」，「医療費支援制度」**から成り立っています。

加入・更新手続の案内書を，例年６月頃，所属所を通して組合員に配布しますので，加入条件，制度の内容等については，案内書をご覧ください

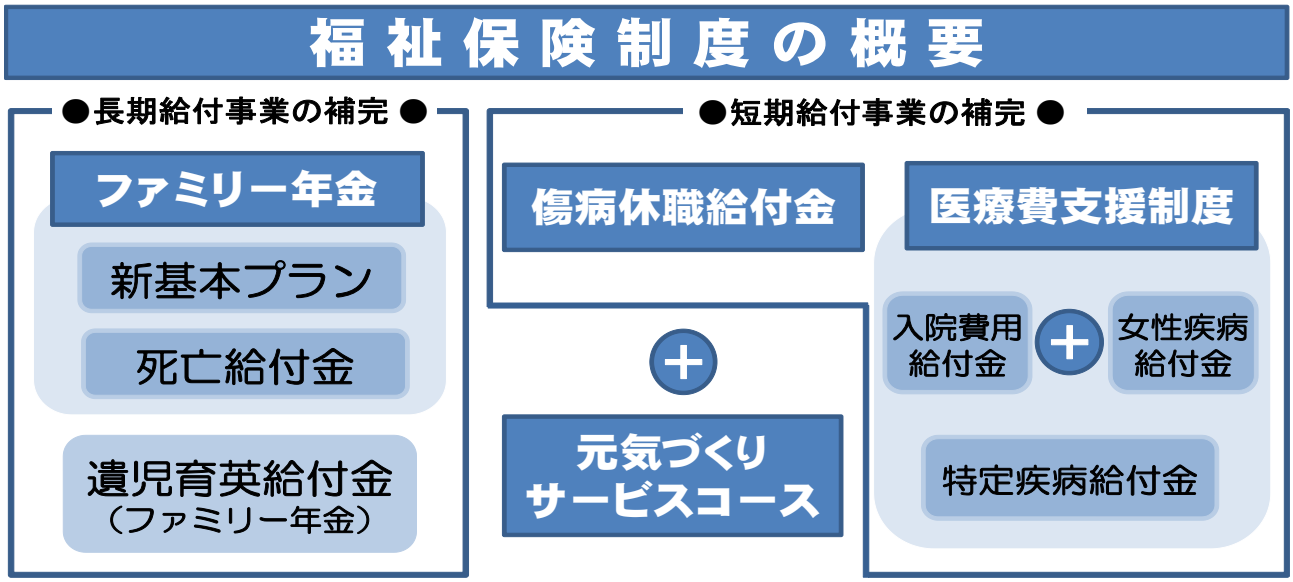

ファミリー年金

組合員に万一のこと（死亡・高度障害）があったとき，退職共済年金の約４分の１相当額を給付し，遺族の生活を支援します。遺族は，遺族共済年金（退職共済年金の約４分の３相当額）と合わせて，退職共済年金と同水準の年金を受け取ることができます。

また，残された子供の 22 歳までの教育費等を確保するための「遺児育英給付金」，配偶者に万一のこと（死亡・高度障害）があったときに保障する「配偶者コース」，医療費支援制度と併せて，死亡・高度障害時に３万円を給付する「死亡給付金」もあります。

傷病休職給付金

90日を超えて病気やけが（所定の精神障害を含む。）で働けなくなった場合，最長で３年，各年代に応じた保険金額（月額最高５万円，７万円，８万円）を支給します。

医療費支援制度

１　入院費用給付金

病気やけがで入院した際の医療費の自己負担上限額（１月につき２万５千円）及び入院に伴う諸雑費相当額（１回の入院につき３万円）を給付します。

（Ｈ２５．１１改定）

２　女性疾病給付金

女性疾病（子宮がん，乳がん，子宮筋腫，分娩の合併症等）により入院したとき，又は手術を受けたとき，入院保険金（１日につき 5,000 円）や手術保険金（１回の手術につき種類に応じて５万円，10 万円，20 万円）を支給します。

３　特定疾病給付金

所定のがんと診断確定されたとき，または，急性心筋梗塞，脳卒中を発病して所定の状態となったとき，若しくは，所定の手術を受けられたとき，長期にわたる療養費，再発防止費用，リフレッシュ費用等，経済生活を支援することを目的として，２年間給付金を支給します。給付金月額約５万円，10 万円，15 万円の加入プランがあります。

４　元気づくりサービスコース

組合員及びその家族が健康の重要性に気づき，毎日の生活の中で元気づくりを継続していくことを支援するため，ＷＥＢサービス等による健康分析，健康情報誌の提供，電話健康相談等の年間を通した各種サービスを提供します。

保障期間等

１年間（毎年 11 月１日から翌年の 10 月 31 日まで）で，以後，毎年更新します。**更新時に特に申出のない限り自動的に更新されます。更新時以外の任意脱退はできませんので，ご注意ください。**

また，**保険料は，上期（11月～４月分）は10月，下期（５月～10月分）は４月に加入者が指定した口座から引き落とします。**

問い合わせ先

◎　**制度内容全般**に関するお問い合わせ	共済組合福祉保険制度担当（東京） フリーダイヤル　０１２０－７７８－５９９ 照会受付時間：月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後４時
◎　**給付金（保険金）請求**に関するお問い合わせ	請求相談センター（東京） フリーダイヤル　０１２０－６６０－９９８ 照会受付時間：月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後４時
◎　**元気づくりサービスコース**に関するお問い合わせ	元気づくりサービスコース事務局 （明治安田ライフプランセンター(株)） フリーダイヤル　０１２０－８８２－４３７ 照会受付時間：月～金曜日（祝日を除く） 午前９時～午後５時

アイリスプラン

組合員が任意で加入するアイリスプランは，国立，公立及び私立学校の教職員の生涯生活設計支援のため，一般財団法人教職員生涯福祉財団が事業主団体となって，教職員の自助努力による経済生活支援事業として実施しています。

アイリスプランには，「年金コース」（旧つなぎ年金コース），「医療・傷害補償コース」の二つのコースがあります。

加入資料請求の案内書を，例年９月頃，所属所を通して組合員に配布しますので，加入条件，制度の内容等については，案内書をご覧ください。

（Ｈ２５．１１改定）

年　金　コ　ー　ス

退職共済年金は，本来65歳から支給されますが，60歳から65歳に達するまでの間は，「特別支給の退職共済年金」が支給されます。

この「特別支給の退職共済年金」の支給開始年齢は，法改正により，平成 13 年度から段階的に引き上げられており，昭和36年４月２日以降生まれの方は，「特別支給の退職共済年金」は支給されません。

年金コースは，在職中から積立を開始して，60歳から65歳に達するまでの５年間にわたり，支給されなくなる「特別支給の退職共済年金」相当額を補うことを目的とした年金制度です。将来受け取る積立金（年金）の額は，掛金（口数）の増減により毎年見直すことができます。

（財）教職員生涯福祉財団のホームページ（アドレス：http://www.kyosyokuinzaidan.jp）では，将来受け取る積立金や必要掛金額を試算することができますので，ご利用ください。

医療・傷害補償コース

○　医療入院コース（医療共済）

病気やケガにより入院した場合に，１泊２日の入院から給付金を支給する基本部分に，先進医療・手術・退院・ガン診断・生活習慣病・女性特定疾病の６つの保障を特約として付加することができます。契約内容は毎年見直すことができます。

各契約の保障内容は次の表のとおりです。

給付事由		１口あたりの給付額
基本部分	入　院 （１日につき）	病気やケガにより１泊２日以上の入院をしたとき **初日から1,000円**　（注）１入院につき年間180日まで保障 ガンにより１泊２日以上の入院をしたとき **初日から2,000円**　（注）入院日数無制限で保障
	長期入院	病気やケガにより180日以上継続して入院したとき **一時金　３万円**
特約部分	先進医療	所定の先進医療を受けたとき **自己負担した技術料相当額**　（注）年間通算で最高1,000万円 上記の給付金が支払われるとき，先進医療諸費用給付金として **上記給付金の10%（上記給付金が１万円に満たないときは１万円）** （注）１回につき最高20万円
	手　術	所定の手術を受けたとき，手術の種類に応じて **一時金　１万円，２万円，４万円**
	退　院	20日以上の継続入院後，退院したとき　**一時金　１万円**
	ガン診断	初めてガンと診断されたとき　**一時金　20万円**
	生活習慣病 （１日につき）	所定の生活習慣病により１泊２日以上の入院をしたとき **初日から1,000円**　（注）１入院につき年間180日まで保障
	女性特定疾病 （１日につき）	所定の女性特定疾病により１泊２日以上の入院をしたとき **初日から1,000円**　（注）１入院につき年間180日まで保障

○　傷害補償コース（交通災害共済）

ケガによる死亡・後遺障害・入院・手術・通院・自宅治療（交通災害のみ）のときに給付金を支給する制度で，特に交通災害によるケガ等を厚く補償します。

また，組合員本人の契約には，個人賠償責任補償（日本国内において生じた事故（自動車事故等を除く。）により，法律上の損害賠償責任を負担したことによって被った損害の補償）が自動付帯され，家族の個人賠償責任も補償します。

各契約の保障内容は次の表のとおりです。

（Ｈ２６．４改定）

給付事由	１口あたりの給付額	
	交通災害補償	一般傷害補償
死　　亡	140万円	40万円
後 遺 障 害	障害の程度に応じて ４万円～140万円	障害の程度に応じて 12,000円～40万円
入　　院 （１日につき）	300円（１～４日） 1,800円（５～180日） 1,500円（181～184日）	300円（１～180日）
手　　術	手術の種類に応じて 3,000円，6,000円，12,000円	手術の種類に応じて 3,000円，6,000円，12,000円
通　　院 （１日につき）	1,000円（90日限度）	200円（90日限度）
自 宅 治 療 （１日につき）	750円（90日限度）	――
個 人 賠 償	口数に関わらず１事故につき最高1,000万円	

（注）最高 10 口まで加入できます。

介 護 保 障 コ ー ス

病気やケガにより所定の要介護状態になったとき（公的介護保険要介護２程度以上の状態が90日を超えて継続したとき）に，年齢に関係なく，介護生活の初期費用として介護一時金（50万円）を，また介護生活の日常費用として介護継続給付金（月額１万円～５万円で，受取期間は５年給付タイプ又は終身給付タイプを選択）を給付します。

要介護状態にならずに死亡又は高度障害になったときは，死亡・高度障害一時金（50万円）を給付します。

その他，ケアマネジメントサービス（要介護認定申請手続きの代行，各種居宅サービス事業者等との連絡・調整）や電話相談サービスなどの介護サービスを利用することができます。

※　介護保障コースは平成22年４月以降の新規募集を停止しています。

問い合わせ先

◎　資料請求，年金コースの試算 （注）資料請求は加入募集期間のみ	（財）教職員生涯福祉財団ホームページアドレス http://www.kyosyokuinzaidan.jp
◎　年金コース及び医療・傷害補償コースに関するお問い合わせ	（財）教職員生涯福祉財団サービスセンター（東京） フリーダイヤル　０１２０－４９１－２９４ ＦＡＸ　０１２０－８３８－５３５ 照会受付時間：月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後５時
◎　介護保障コースに関するお問い合わせ	（財）教職員生涯福祉財団サービスセンター内 株式会社一ツ橋サービス（東京） フリーダイヤル　０１２０－８７８－６２６ ＦＡＸ　０１２０－８３８－５３５ 照会受付時間：月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後５時

（Ｈ２５．９改定）

県教育委員会の福利厚生事業

教職員相談事業

教職員の日常生活における様々な問題について，親身になって相談に応じ，適切な助言や指導を行うことにより，職務に専念できるようにするため，教職員相談室を設置しています。

【教職員よろず相談】

職場，家庭の問題などの悩み，不安に対して相談に応じています。

場　所：県立図書館２Ｆ　教職員相談室
日　時：火～土曜日　午前９時30分～午後５時
方　法：面接，電話，文書

TEL　０９９－２２４－６２４８

【メンタルヘルス相談】

こころの健康についての相談に応じています。

○県精神保健福祉センター
日　時：（面接）月曜日（再来）　午前９時～午前11時
　　木曜日（新規：**要予約**）午前９時～午前11時
　　（電話）月～金曜日　午前９時～午後５時

TEL　０９９－２５５－０６１７

○県立姶良病院
日　時：（面接）月～金曜日　午後１時～午後５時（**要予約**）
　　（電話）月～金曜日　午前９時～午後５時

TEL　０９９５－６５－３１３８

財形貯蓄事業

教職員の貯蓄を援助し，豊かで安定した生活の実現を助成するため行っています。

教育界永年勤続者表彰

永年にわたり本県の教育振興に寄与され，退職を迎える教職員に感謝の意を表すため実施しています。

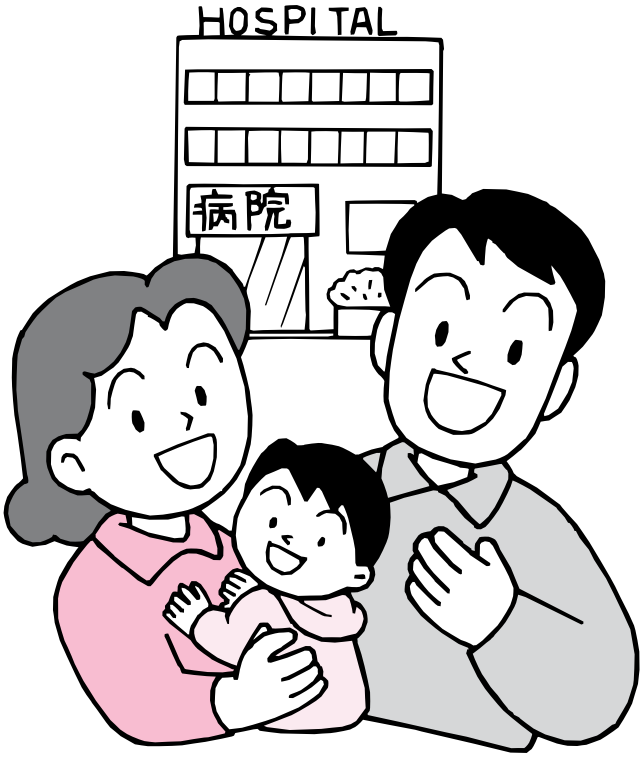
HOSPITAL
病院